

マイナンバー法に基づく個人番号利用事務（37 事務）

項	事 務
7	児童福祉法による里親の認定、養育里親の登録、小児慢性特定疾病医療費、療育の給付、障害児入所給付費、高額障害児入所給付費、特定入所障害児食費等給付費若しくは障害児入所医療費の支給、日常生活上の援助及び生活指導並びに就業の支援の実施、負担能力の認定又は費用の徴収に関する事務
8	児童福祉法による障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、肢体不自由児通所医療費、障害児相談支援給付費若しくは特例障害児相談支援給付費の支給、障害福祉サービスの提供、保育所における保育の実施若しくは措置又は費用の徴収に関する事務
9	児童福祉法による助産施設における助産の実施又は母子生活支援施設における保護の実施に関する事務
10	予防接種法による予防接種の実施、給付の支給又は実費の徴収に関する事務
11	身体障害者福祉法による身体障害者手帳の交付に関する事務
12	身体障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務
14	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による診察、入院措置、費用の徴収、退院等の請求又は精神障害者保健福祉手帳の交付に関する事務
15	生活保護法による保護の決定及び実施、就労自立給付金の支給、保護に要する費用の返還又は徴収金の徴収に関する事務
16	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例による地方税の賦課徴収又は地方税に関する調査(犯則事件の調査を含む。)に関する事務
19	公営住宅法による公営住宅(同法第二条第二号に規定する公営住宅をいう。)の管理に関する事務
20	戦傷病者戦没者遺族等援護法による援護に関する事務
27	学校保健安全法による医療に要する費用についての援助に関する事務
30	国民健康保険法による保険給付の支給、保険料の徴収又は保健事業の実施に関する事務
31	国民年金法による年金である給付若しくは一時金の支給、保険料その他徴収金の徴収、基金の設立の認可又は加入員の資格の取得及び喪失に関する事項の届出に関する事務
34	知的障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務
35	住宅地区改良法による改良住宅(同法第二条第六項に規定する改良住宅をいう。)の管理若しくは家賃若しくは敷金の決定若しくは変更又は収入超過者に対する措置に関する事務
37	児童扶養手当法による児童扶養手当の支給に関する事務
40	戦没者等の妻に対する特別給付金支給法による特別給付金の支給に関する事務
41	老人福祉法による福祉の措置又は費用の徴収に関する事務
43	母子及び父子並びに寡婦福祉法による資金の貸付けに関する事務
44	母子及び父子並びに寡婦福祉法による配偶者のない者で現に児童を扶養しているもの又は寡婦についての便宜の供与に関する事務
45	母子及び父子並びに寡婦福祉法による給付金の支給に関する事務
46	特別児童扶養手当等の支給に関する法律による特別児童扶養手当の支給に関する事務
47	特別児童扶養手当等の支給に関する法律による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当又は国民年金法等の一部を改正する法律附則第九十七条第一項の福祉手当の支給に関する事務
48	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法による特別弔意金の支給に関する事務
49	母子保健法による保健指導、新生児の訪問指導、健康診査、妊娠の届出、母子健康手帳の交付、妊産婦の訪問指導、低体重児の届出、未熟児の訪問指導、養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の支給又は費用の徴収に関する事務
53	戦没者の父母等に対する特別給付金支給法による特別給付金の支給に関する事務
56	児童手当法による児童手当又は特例給付の支給に関する事務
59	高齢者の医療の確保に関する法律による後期高齢者医療給付の支給、保険料の徴収又は保健事業の実施に関する事務
61 の 2	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律による賃貸住宅の管理に関する事務
63	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付又は配偶者支援金の支給に関する事務

68	介護保険法による保険給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する事務
70	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による入院の勧告若しくは措置、費用の負担又は療養費の支給に関する事務
76	健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務
84	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務
94	子ども・子育て支援法による子どものための教育・保育給付の支給又は地域子ども・子育て支援事業の実施に関する事務
98	難病の患者に対する医療等に関する法律による特定医療費の支給に関する事務

(注)「項」欄には行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)別表第一の項番を、「事務」欄には同別表第一の事務を記載

(注)表の「事務」欄の記載内容について、記載されている事務に含まれるすべての手続きを名古屋市が実施しているわけではありません